

令和3年8月25日

保護者の皆様

呉市立宮原中学校  
校長 馬屋原美智子

### 新型コロナウイルス感染拡大防止対策における欠席の扱いについて(お知らせ)

平素から、皆様におかれましては、本校教育の推進に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する欠席等扱いについて、これまでの扱いに追加がありましたのでお知らせします。

今後も新型コロナウイルス感染症について、ご心配な点等ありましたら、学校に連絡して下さい。

#### 1 出席停止（欠席扱いとはしない）について

	<出席停止となる場合>	<出席停止期間>
1	生徒に発熱等症状がある場合	症状が治まるまで
2	同居の家族に風邪症状が見られる場合 (レベル2以上)	症状が治まるまで
3	新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合	症状が治まるまで
4	PCR検査を受けた場合(濃厚接触者を除く)	検査で陰性が確認されるまで
5	濃厚接触者となった場合	保健所から自宅等に待機するよう指示された期間を経過するまで
6	患者となった場合	保健所から自宅等に待機するよう指示された期間を経過するまで
<u>追加</u>	ワクチン接種に終日を要した場合	1日
<u>追加</u>	ワクチン接種後、発熱等の風邪の症状が見られる場合	症状が治るまで

#### 2 その他

<u>追加</u>	ワクチン接種のため、始業後に登校した場合	出席扱い(遅刻としない)
<u>追加</u>	ワクチン接種のため、終業前に下校した場合	出席扱い(早退としない)

※これまで通り、朝、保護者の皆様から欠席連絡のお電話をいただいた際、休ませたい理由や体調不良の症状等を確認(生徒、同居の家族)させていただき、「欠席」または「出席停止(欠席扱いとはしない)」の判断をさせていただきます。よろしく申し上げます。